

四日市港長期構想(第一次案) 【概要版】



四日市港管理組合



目次

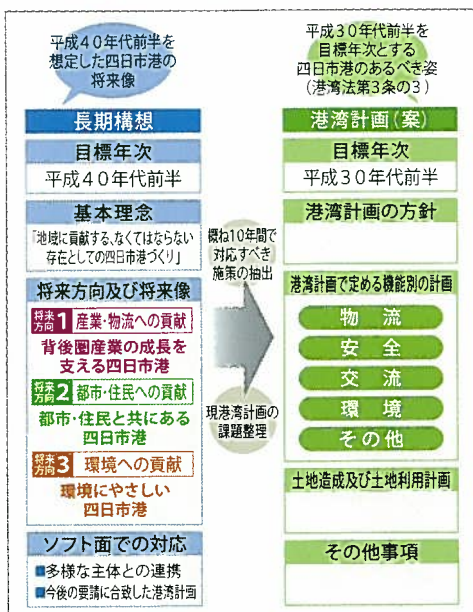
- 港湾計画改訂スケジュール 1
- 四日市港長期構想の基本理念と将来像 2
- 四日市港の概要 3
- 四日市港を取り巻く情勢変化 5
- 将来像実現に向けた取組 7
 - 背後圏産業の発展を支える四日市港の実現 7
 - 都市・住民とともにある四日市港の実現 9
 - 環境にやさしい四日市港の実現 11
- 空間利用ゾーニング 13
- 意見募集について 14

港湾計画改訂スケジュール

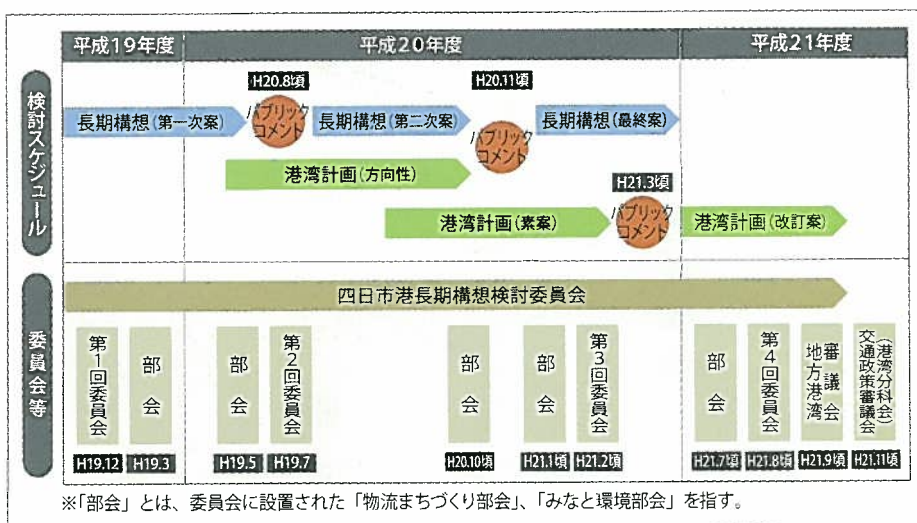
四日市港管理組合では、平成21年に新しい港湾計画を策定することを目指し、平成19年度から学識経験者、港湾関係者等からなる「四日市港長期構想検討委員会」を組織し、平成40年代前半を見据えた四日市港の長期構想と平成30年代前半を目標年次とする新しい港湾計画(案)の検討を始めました。



■長期構想と港湾計画



■検討フロー



長期構想の検討状況はこちらです ▶▶ <http://www.yokkaichi-port.or.jp/jp/port/plan/top.html>

港湾計画とは

港湾計画は、港湾法第3条の3第1項において、「港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する地域の保全に関する計画」として位置づけられるとともに、重要港湾の港湾管理者が定めることを義務付けられています。

この港湾計画は、基本計画としての性格を有し、港湾という空間についての長期的な開発、利用及び保全の基本的な姿を描いたいわゆるマスタープランであり、将来における港湾空間のあるべき姿を実現することを目標とする港湾の整備、管理運営のための指針となるものです。

四日市港長期構想の基本理念と将来像

四日市港は、四日市市と川越町という二つの都市の前面に位置しています。港の背後には、これら都市住民の生活があり、港を経由した物資はこの二つの都市にとどまらず、三重県全体やさらに広域の地域を行き交い、それによって産業活動も活発に行われています。

また、港には、海、干潟、砂浜、樹木などの自然があり、いろいろな生物が息づき、多様な植物が存在しています。そして、そのような環境に憩いを求めて多くの人々が港を訪れています。

四日市港が、しっかりその役目を果たし、多くの人たちから地域にとって欠かせない重要な存在であると評価されるためには、「産業・物流への貢献」、「都市・住民への貢献」、「環境への貢献」という3つの方向からその将来像を考えることが不可欠です。

とりわけ、産業・物流への貢献という観点では、近年の経済活動等の広域化に伴い、広域的な対応が必要な課題も増加していることなどから、伊勢湾全体としての課題解決を念頭に置きつつ、四日市港のコアコンピタンスを最大限に生かした四日市港の将来像を描く必要があります。

このようなことも踏まえ、3つの方向別に、概ね20年後の四日市港の姿として、どのような姿を目指し、何を果たしたいかを考え、それに合致する3つの将来像を考えました。

港づくりに対する港湾管理者の考え方

基本理念 「地域に貢献する、なくてはならない存在としての四日市港づくり」

四日市港の将来像

将来像1

背後圏産業の発展を支える
四日市港の実現

都市・住民とともにある
四日市港の実現

環境にやさしい
四日市港の実現

将来像2

将来像3

四日市港の概要



7 シーバース



6 四日市地区



5 自動車輸出



1 朝明地区



2 富双緑地



3 ポートビル

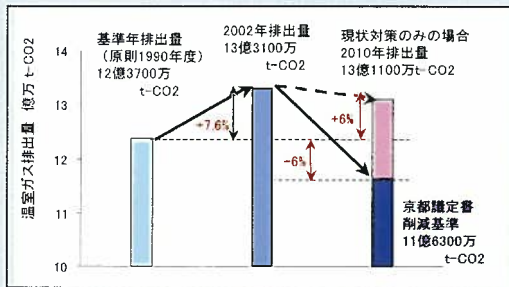


4 コンテナターミナル

四日市港を取り巻く情勢変化

社会経済を取り巻く情勢変化と将来展望

- 人口 ～将来的にさらなる少子高齢化が進展～
- 経済 ～東アジアの地域間連携の進展と巨大な経済圏が形成される～
- 産業 ～国際分業の一層の進展～
- 物流 ～経済社会の変化や構造改革の進展への対応が要求される～
- 交流 ～余暇活動の拡大と観光振興の推進～
- 環境 ～地球温暖化対策の一層の強化～
- 安全安心 ～地震対策の一層の強化～
～保安対策の一層の強化～
- 官と民、国と地方の関係
～都道府県を越えた
新たなブロック化の進展～



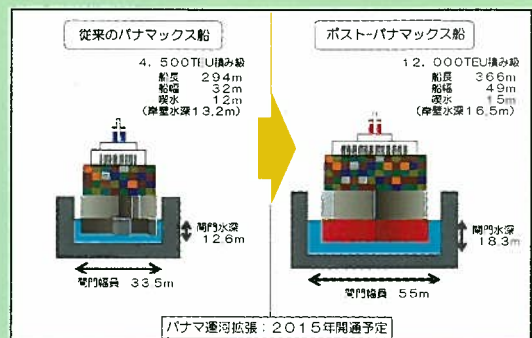
東アジアにおける経済連携の動き(2007年5月)
(「2007年版通商白書」経済産業省)

京都議定書の6%削減約束と我が国の温室効果ガス排出量
(「京都議定書目標達成計画」H17.4 地球温暖化対策推進本部)

港湾を取り巻く情勢変化と将来展望

- 物流 ～我が国の港湾取扱貨物量は外資コンテナ貨物を中心に今後も増加が見込まれる～
～東アジアの港湾の躍進によるわが国港湾の相対的な地位低下～
～コンテナ船の大型化の進展～
～基幹航路集約の進展～
～我が国港湾の相対的地位低下への対応～
～バルク船の大型化やバルク貨物拠点整備の動き～
- 産業 ～製造業の国内回帰と臨海部への立地の進展～
- 交流 ～現有資産を最大限に活かしたみなとまちづくりの進展～
- 環境 ～循環型社会形成に向けた静脈物流の進展～
～CO₂ 排出量削減に向けたモーダルシフトの推進～
～自然環境の再生・創造～
- 安全安心 ～港湾における防災への取組と
物流セキュリティ強化～
- 参画と協働 ～効率的な港湾の管理運営と
魅力的な港づくり～

ポストパナマックス船の概要
(コンテナ船大型化の動向)



パナマ運河拡張、2015年開通予定

中部圏及び四日市港背後圏の情勢変化

- 背後圏もさらなる少子高齢化が進展
- 背後圏産業は拡大傾向
- 臨海部における産業再生・産業活性化の動き
- 背後圏における新たな動き
- 背後圏道路網の整備の動き
- 「新しい時代の公」「文化力」など
県・市・町の考えを取り入れた港づくり



四日市コンビナート



背後圏道路網整備の動き

中部圏及び主要産業の将来展望

● 国土形成計画における中部圏の将来像

平成20年7月4日に閣議決定された国土形成計画（全国計画）や、現在検討中である中部圏広域地方計画では、中部圏の目指すべき姿としての将来像は、ものづくりを基軸とした産業の持続的発展を通じ、「都市力・地域力の向上」を図り、「日本のまんなか」から「世界のまんなか」を目指す、と描かれています。

● 背後圏主要産業の動向と将来展望

四日市港の将来を考える上では、背後圏の主要産業の動向や将来展望を十分踏まえることが重要です。そこで、今回、四日市港と関係の深い主要産業として、下記の産業を抽出し、その検討を行いました。

産業名	将来展望及び四日市港が果たすべき役割
エネルギー産業 (石油)	四日市コンビナートに立地する石油精製企業は、今後とも国内需要を賄う拠点として、或いは、海上輸送の拠点となり、四日市港の重要性は非常に高く、より一層の安全性・効率性の確保に努めなければならない。
エネルギー産業 (電力・ガス)	四日市港に立地する電力・ガス企業は、今後も引き続き、背後圏の生活や産業を支える貴重なエネルギー供給の役割を担うことから、一括大量輸送によるコスト削減を目的とする大型LNG船の安全な航行を支援する必要がある。
自動車産業	完成自動車の海外輸出は今後とも増加が見込まれる。国内輸送においても、CO ₂ 削減の観点から陸上輸送から海上輸送への転換など輸送手段の最適化に取り組んでいることから、物流を支える重要なインフラとして、四日市港の物流機能を充実させる必要がある。
化学産業	将来見通しは現状維持であることから、原料をバルクとして輸入し、コンテナ等で四日市港より輸出する物流の形態は変わらないことから、競争力強化をさらに進めるため、サービス向上、コスト低減に努める必要がある。
日用品産業	日用品を扱う企業は時間・コストを重んじた港湾選択を行っていることから、企業ニーズに合致した航路サービス、港湾サービスの提供やアクセス道路の整備を進める必要がある。
ガラス産業	生産拠点の海外移転に伴い、海外生産によるガラス製品を国内需要に対応して受け入れる機能が港湾に求められており、企業の必要とする航路サービス、港湾サービスを提供していく必要がある。
工作機械産業	工作機械の輸出は今後も増加が予想され、名古屋港との適正な役割分担の下、今後も増加する貨物量に対応していく必要がある。

将来像実現に向けた取組

将来像 1 背後圏産業の発展を支える四日市港の実現

実現したい四日市港の姿(案)

① 多くの荷主企業から頼りにされている四日市港

→ 四日市港は、背後圏の荷主企業の最寄り港として、また、スーパー中枢港湾として、三重県を中心とする背後圏産業を物流面から支え、さらに伊勢湾を代表するエネルギー供給基地として、背後圏産業の一層の発展に貢献しています。

② 安全・安心な物流機能が確保されている四日市港

→ 港湾機能や港湾施設が平常時から計画的かつ適切な維持管理が行われ、大規模地震等の自然災害やテロ等が発生した場合でも物流機能が確保されます。

取組(案)1-1 物流面で背後圏産業の発展に貢献する港づくり

① スーパー中枢港湾としての機能の充実・強化

- 背後圏産業の競争力を支えるため、既定計画に位置付けがある霞ヶ浦地区北埠頭コンテナターミナルの整備を推進するなど、港湾の施設水準を向上させるとともに、コンテナターミナルの高度化・高質化を図り、スピーディでシームレスかつ低廉な港湾物流を実現します。
- 臨港道路霞 4 号線の整備促進や南方面への道路を検討するなど、臨港交通体系の充実を図ると共に、背後の道路網整備を促進し、四日市港と背後圏とのアクセス向上を実現します。
- 背後圏産業の荷主ニーズに対応し、基幹航路を始めとする多方面航路の維持・拡充を図り、港湾サービス水準を向上させます。
- 中部圏のものづくり産業を支える物流拠点として、名古屋港・中部国際空港との連携を強化し、伊勢湾全体の物流機能の向上に貢献します。



～現行港湾計画における霞ヶ浦地区北埠頭完成イメージ図～

② アジア域内物流への対応

- 今後も増大が予想されるアジア域内物流に対応し、四日市港の地理的特性を活かした、高速、低コスト、多頻度、高品質のサービスを提供します。
- アジアの地域間連携の進展に伴い今後とも背後圏の中小企業にいたるまで取引が活発となることから、港湾空間における流通加工・在庫管理・ジャストインタイム・小口混載等に対応したロジスティクス機能の強化を促進します。

③ バルク貨物とエネルギー供給への対応と機能の充実・強化

- 臨海部産業の物流の効率化に伴って大型化するバルク船やタンカー・LNG船に対応し、既存施設の改良や港湾施設を整備するなど、港湾機能の拡充を図り、効率的な産業物流の実現を図ります。



～霞ヶ浦南埠頭 22・23号岸壁で荷役中のバルク船～

④ 企業ニーズに対応した港湾サービスの提供

- 背後圏の荷主企業や物流事業者においては、地球環境問題に対応した環境に優しい物流システムの構築が必要であり、内航海運の活用や地理的特性をいかしたシー&レールに代表される鉄道の活用など、グリーン物流を促進します。
- 企業ニーズに対応した物流機能を構築するため、品目による施設利用の集約等、施設の改良と施設利用の再編を進めます。



～鉄道に近接する四日市港～

技術集積活用型産業再生特区



- ・ 基礎素材型産業から高付加価値産業への脱皮
- ・ 先端産業集積との連携による新たな産業の展開
- ・ 県、市、港管理組合と産業界とのコラボレーション

⑤ 背後圏産業の活性化に対する支援

- 四日市コンビナートの高度化への取組を支援していきます。
- 現在、埋立中の石原地区は、将来的には、背後圏企業の成長を支援するための産業空間として活用していきます。

～技術集積活用型産業再生特区の取組～

取組(案)1-2 物流の安全・安心を支える港づくり

① 港湾施設の計画的な維持管理

- 老朽化した施設の確実な更新を進めると共に、今後順次発生するであろう施設の劣化に伴うサービス水準の低下と、更新に伴う財政負担の急激な増加を回避するため、アセットマネジメントの概念を取り入れ、計画的・効率的な維持・修繕を実施するとともに、計画段階から維持管理に配慮した設計に取り組みます。

② 港湾のセキュリティ強化と保安の確保

- 国際船舶・港湾保安法に基づき、テロ等に対応した港のセキュリティの確保に努めるとともに、不法投棄や車両放置、不法入国等の犯罪に対して、警察や海上保安庁等と連携したパトロール、取り締まり等により、港の保安確保に努めます。

③ 船舶航行安全の確保

- 船舶の大型化に対応した整備の推進とポータルラジオ等による入出港情報の提供等を行い、航行安全の確保に努めます。
- 船舶の安全な航行を確保するため、航路・泊地等における水深の確保や漂流物の除去を行います。
- プレジャーボート等の小型船舶を適正に配置させるなど、港内の航行安全確保に努めます。

④ 災害時における物流機能の確保

- 災害発生時においても、物流機能を維持するために、既定計画において位置づけのある 81 号耐震強化岸壁や四日市地区の耐震強化岸壁の整備を推進し、背後圏の経済活動を支えます。
- 中部圏のものづくり産業を支える物流拠点として、災害時の伊勢湾の国際物流機能を維持するため、名古屋港との補完体制を拡充していきます。
- 霞ヶ浦地区のリダンダンシーを確保するため、霞 4 号幹線の整備を進めます。

将来像2 都市・住民とともにある四日市港の実現

実現したい四日市港の姿(案)

① 住民の暮らしを守る、頼もしい四日市港

→ 四日市港は、地震・津波・高潮などの自然災害から、人々の暮らしを守っています。

② みなと文化が醸成し、人々が憩い、楽しめる、四日市港

→ 四日市港は、人々が安全かつ気軽に立ち寄れて、憩い、楽しめる、身近な存在となっています。

③ 都市と共に活性化し、住民が元気になる四日市港

→ 四日市港で、都市的な活動が、参画と協働により、広く展開されています。

取組(案)2-1 暮らしの安全・安心を守る港づくり

① 防災対策の推進

- 地震や高潮から背後地を守るため、海岸保全施設の機能拡充を図ります。
- 東南海・南海地震等の地震発生時の津波に対して、背後市町や住民・企業と協働し、防潮扉の閉鎖を行い人命・財産を守るとともに、避難訓練を実施することで災害発生時における迅速な対応が図れるようにします。
- 港湾利用者や港湾来訪者に対する津波情報伝達システムの構築、注意喚起看板の設置、高台・建物等の緊急避難場所の確保、水門等の遠隔操作等の導入などを進めます。
- 海上保安庁などの国の機関や、県、市の関係機関と連携し、防災対策を推進します。



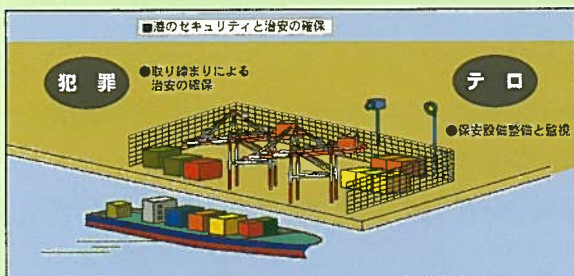
～防潮扉の閉鎖に関する説明風景～

② 災害復興活動への支援

- 市街地に近い四日市地区で緊急物資輸送用岸壁等の防災拠点を整備し、また、霞ヶ浦地区においては、霞4号幹線や耐震強化岸壁の整備推進することにより、緊急時の物資輸送の確保や、災害時の復興活動を支えます。
- 災害時には、復興活動に資するため港湾空間を有効に利活用し、復興活動を支えます。
- 海上保安庁などの国の機関や、県、市の関係機関と連携し、復興活動を支えます。

③ 治安対策の推進

- 国際船舶・港湾保安法に基づき、テロ等に対応した港のセキュリティの確保に努めるとともに、不法投棄や車両放置、不法入国等の犯罪に対して、警察や海上保安庁等と連携したパトロール、取り締まり等により、治安の維持に努めます。



～港のセキュリティと治安確保のイメージ～



～テロ対策合同訓練～

- 照明設備等の増設や住民・企業等のコラボレーションにより、みなとの中の防犯対策に取り組みます。

取組(案)2-2 みなの文化が醸成し、人々が憩い、楽しめる港づくり

①人に親しまれるアメニティ豊かな港づくりの推進

- 既存緑地の質を高めたり、新しい緑地を整備するなど、アメニティ機能の充実を図ります。



～朝明地区～

- 朝明地区から霞ヶ浦地区にかけて点在する緑地などの親水空間をネットワーク化することにより、魅力を向上させ、人々に親しまれる港づくりを推進します。



～千歳地区プロムナード～

- 人々がみなとへ安全かつ快適に行き来できるように、アプローチの改善に向けた取組を推進します。

②地域への情報発信、情報共有の促進

- 「四日市港まつり」などのイベントやホームページ、定期刊行物の「四日市港ニュース」、各種パンフレットを活用し、人々と港の触れ合いの機会を創出し、親しまれる港づくりを推進します。また、これら活動を通じて、地域と情報共有し、連携を強化していきます。
- 千歳運河周辺には、重要文化財に指定されている「末広橋梁」、更には「潮吹き防波堤」など、レトロな風景が広がっています。このような景観の持つ価値を積極的に意味づけ、活用しながら、一層価値を高めていきます。
- 四日市港の歴史や文化、港そのものの役割・機能について、理解を深めるための機会を提供していくなど産業観光に取り組みます。
- 石油化学コンビナートの夜景や港湾活動など、すばらしい景観資源を有効活用し、四日市港の持つ魅力を広く発信します。



～潮吹き防波堤～



～ポートビルでの見学会～



～コンビナートの夜景～

取組(案)2-3 まちづくりと一体となった港づくり

①四日市市と連携した「みなとまちづくり」の推進

- 四日市地区では、四日市市が進めようとしているJR四日市駅から旧港・千歳地区にいたる地域での「港を活かしたまちづくり」と連携した、「みなとまちづくり」を進めます。

②参画と協働による「みなとまちづくり」の推進

- 行政、住民、NPOなどの市民団体、企業など多様な主体との協働により、港の資源を活かしたまちづくりを実現します。
- 港湾空間における遊休施設などを、市民活動の場として提供していきます。



～多様な主体との連携のイメージ～

将来像3 環境にやさしい四日市港の実現

実現したい四日市港の姿(案)

① 自然とふれあえる四日市港

→ “ひと”や“いきもの”にやさしいみなどを目指して、港湾環境の改善を進め、残された貴重な自然環境の保全しています。

② 美しく、魅力ある四日市港

→ 四日市港に残る貴重な景観を保全するとともに、周囲と調和した色彩計画が進められています。

③ 地球にやさしい四日市港

→ “地球”にやさしいみなどを目指して、地球温暖化に対応するためCO₂削減への取組を推進し、循環型社会形成に貢献するため静脈物流を推進しています。

取組(案)3-1 自然とふれあえる港づくり

① 自然海浜・干潟の保全

- 楠・磯津地区に残る自然海浜、朝明地区の自然干潟等、貴重な自然を次世代に継承すべく保全します。
- 干潟や浅場、砂浜等、多様な生物生息空間を確保するとともに、野鳥が飛来し、人も憩える緑地を整備するなど、海域部と陸域部が連携した複合的な自然環境の創造に取り組みます。



～朝明地区（高松海岸）～



楠・磯津地区（吉崎海岸）

- このような取組を進めるにあたっては、産官学の連携のもと実証実験やモニタリング等を実施し、効果的な施策展開を図ります。

② 伊勢湾再生に貢献する海域環境の改善

- 港湾環境の改善に向け、汚泥の浚渫除去や藻場（コンブ、アマモ等）の再生などによる水質改善・底質改善の取組を進めます。



～啓発活動（環境学習）の状況～

県と市民による
アマモの種まき実験
（「海蔵川探検隊・
うみくら」HPより）



- 海域環境の現状や改善のための取組を広く周知するなど啓発活動に努め、多様な主体の各種取組への参画意欲の醸成を図ります。
- 清掃船による浮遊ゴミ等の回収を進めるとともに、美化運動についてボランティアなど多様な主体との連携を図ります。

取組(案)3-2 美しく、魅力ある港づくり

①良好な港湾空間の保全・創出

- 四日市港に今も残る歴史的遺産や文化遺産、ならびに貴重な港湾景観を次世代に継承すべく保全します。
- 港湾における良好な景観づくりのために、周囲と調和した色彩計画を推進します。
- 公園、緑地等における清掃活動においては、ボランティアなど多様な主体との連携を図ります。



末広橋梁

～四日市港にある重要文化財～



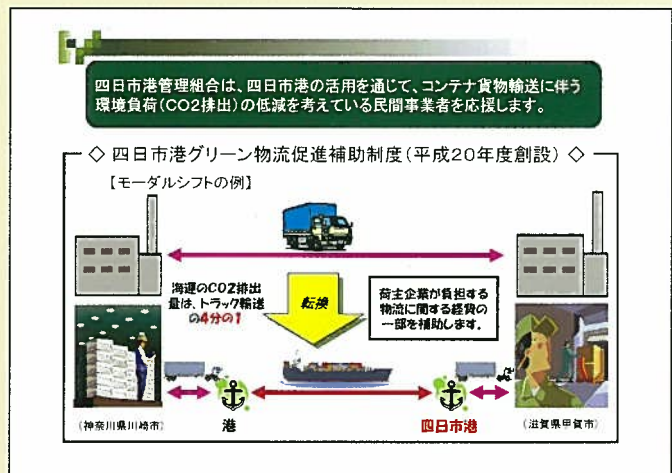
四日市港国際物流センター

～色彩に配慮した事例～

取組(案)3-3 地球にやさしい港づくり

①地球環境問題(CO₂等削減)への対応

- CO₂削減を荷主企業の強いニーズと捉え、四日市港においてインセンティブの導入や港湾機能の向上等に取り組むなど、グリーン物流を促進します。
- グリーン物流の一環として、四日市港を積極的に利用することがCO₂削減に大きく貢献できる手段であることを広くアピールします。
- 荷役作業などの港湾活動に伴い発生するCO₂等の削減を進めます。
- 周辺道路の渋滞解消に努め、大気環境の改善や騒音・振動への対応を進めます。



～四日市港利用によるCO₂削減～

②循環型社会への貢献

- 循環(リサイクル)資源の取扱機能・能力の向上を図り、静脈物流への取組を推進します。
- 石原地区における将来的なリサイクル産業等の立地可能性の検討を進めます。



～循環資源(金属くず)の取扱～

空間利用ゾーニング

物流機能 将来的には霞ヶ浦地区の物流機能を拡充していく。

霞ヶ浦地区は、臨港道路霞4号幹線の整備推進により今後さらに背後圏からの広域アクセスが向上し、物流拠点としてのポテンシャルが高まる地区です。スーパー中枢港湾としての機能の充実・強化を目指す上で、将来的には霞ヶ浦地区の物流機能の拡充を図ります。

産業機能 現状の産業用地を維持するとともに、現在埋立が進む石原地区で新たな産業空間を形成する。

現状の産業用地については、将来的にも産業用地として維持するとともに、現在埋立が進む石原地区は、新たな産業空間としての活用を検討していきます。

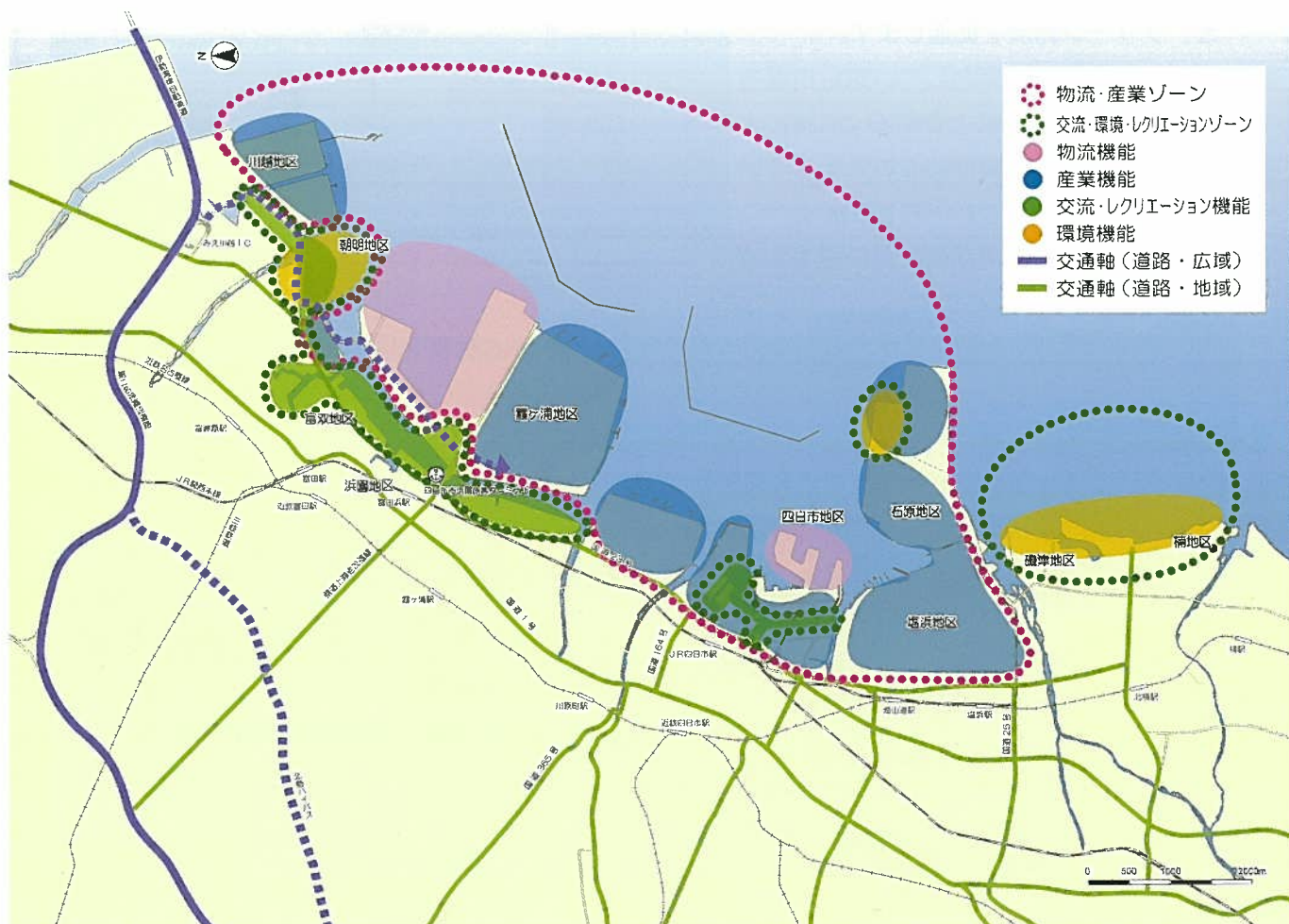
交流機能 現況で点在する親水空間のネットワーク化を図るとともに、四日市地区ではみなと文化や景観を活かした交流空間を形成する。

川越地区から霞ヶ浦地区にかけては、水際線沿いに高松干潟、富双緑地、霞ヶ浦緑地など、親水空間が点在しています。これらを、相互に連続性を持たせ、ネットワーク化することにより、水際線の空間全体としての魅力を向上させます。

また、四日市地区においては、みなとの文化や景観を活かした交流空間の形成を図ります。

環境機能 現況における環境空間を保全するとともに石原地区において新たな環境空間を創造する。

楠・磯津地区に残る自然海浜、朝明地区における干潟は、次世代に継承すべく保全していきます。また、石原地区の一部では、新たな環境空間の形成を図ります。



四日市港長期構想(第一次案)に対する

意見募集(パブリックコメント)について

募集期間 平成20年 8月11日(月)～9月10日(水)

四日市港管理組合では、平成20年代前半を目標年次とした「四日市港港湾計画(平成10年改訂)」を見直すために、学識経験者、港湾利用者等で組織する「四日市港長期構想検討委員会」を設置し、委員からの意見・提案を受けながら、平成40年代前半を想定した「四日市港長期構想」と平成30年代前半を目標年次とする「四日市港港湾計画」の策定を進めております。

この度、「四日市港長期構想(第一次案)」を策定しましたので、その内容を公表し、皆様からのご意見を募集します。

意見を提出できる人

- ・県内に在住、又は県内で何らかの社会的・経済的活動を営んでいる個人・法人その他の団体
- ・四日市港のユーザーの方

資料入手方法

四日市港管理組合ホームページ <http://www.yokkaichi-port.or.jp/>

閲覧場所—四日市港管理組合整備課・経営企画課閲覧コーナー・管理課千歳地区駐在、中部地方整備局四日市港湾事務所、三重県政策部交通政策室・四日市県民センター、四日市市経営企画部政策課、川越町総務部企画情報課、四日市商工会議所

応募方法

住所・氏名・性別・年齢・連絡先をご記入のうえ、「意見提出先」まで、郵便、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法でお送り下さい。ご意見をいただく様式は任意とします。

なお、電話によるご意見は受け付けておりませんので、ご了承ください。

意見提出先および問い合わせ先



郵送の場合

〒510-0011 三重県四日市市霞2丁目1-1
四日市港管理組合 経営企画部整備課 港湾計画担当・環境調整担当あて



ファクシミリの場合

(FAX番号) 059-366-7033
四日市港管理組合 経営企画部整備課 港湾計画担当・環境調整担当あて



電子メールの場合

(メールアドレス) kanri@yokkaichi-port.or.jp
件名に「四日市港長期構想(第一次案)に対する意見募集について」



電話の場合※

(電話番号) 059-366-7037
四日市港管理組合 経営企画部整備課 港湾計画担当・環境調整担当
※電話は問い合わせのみです。ご意見は受け付けておりません。

○個人情報の取り扱い

ご記入いただいた住所、氏名等の個人情報等につきましては、このパブリックコメントに関する業務で使用する以外の目的で使用することはありません。

○提出いただいたご意見の取り扱い

皆様からいただいたご意見は、第二次案のとりまとめの参考とさせていただくとともに、ご意見の概要とこれに対する四日市港管理組合の考え方とともに公表させていただきます。

なお、皆様からいただいたご意見に対する四日市港管理組合の考え方については、皆様個人々に返信することはありませんので、ご了承ください。

また、いただいたご意見は長期構想やそれに関する資料等でご紹介させていただく場合があります。その際、文字数の都合等により、要約、一部抜粋をさせていただくことがあります。



四日市港 管理組合

四日市港管理組合 経営企画部 整備課
〒510-0011 三重県四日市市霞三丁目1-1
TEL(059)366-7037 FAX(059)366-7033

四日市港管理組合ホームページアドレス
<http://www.yokkaichi-port.or.jp/>